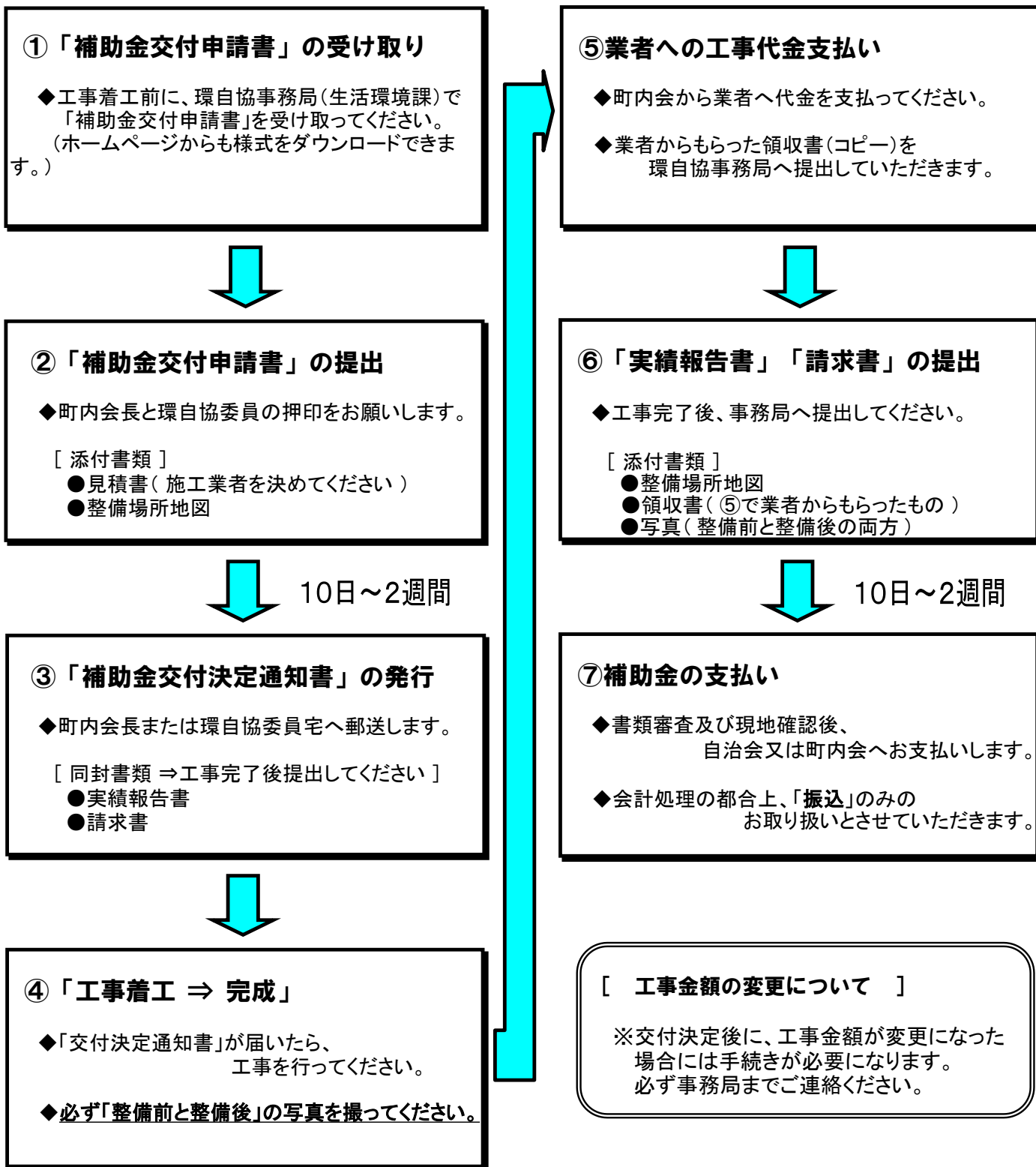


# 【 環境整備（ごみ集積所整備）補助金 手続きの手順 】

藤枝市環自協事務局(生活環境課内) TEL: 643-3681

## 補助金申請から補助金交付までの流れ

ごみ集積所(かご等)の補修・新設等の整備事業については、環自協の補助金制度があります。町内会でご検討いただき、下記の手順に従って手続きを行ってください。



補助金の計算方法等については裏面をご覧ください。

## 補助金の計算方法

### 【 藤枝市環自協環境整備事業等補助金交付要綱 第3条 関係 】

<b>1</b>	50,000 円までの事業		100 % 補助
<b>2</b>	50,000 円を超える事業	● 50,000 円まで	100 % 補助
		● 50,000 円を超える額	80 % 補助

上 限 100,000 円

( 例 )                      ②

事業費 ( 税込工事費 )                      100,000 円の場合

● 50,000 円まで	50,000 円	×	100 % 補助	=	50,000 円 ①
● 50,000 円を超える額	100,000 円	-	50,000 円	=	50,000 円
	50,000 円	×	80 % 補助	=	40,000 円 ②
補助金額 ( ①+② )	50,000 円	+	40,000 円	=	90,000 円

## ごみ集積所整備上の注意事項

注) ごみの排出量及び設置スペースに合った大きさで作成してください。

注) [ 箱型の集積所を作る場合 ]

排出時及び収集作業の安全性・効率化を図るため、開口部・高さとも概ね180cm以上を確保してください。

( 開口部は、ごみを持った人がすれ違えるよう、なるべく広めにお願いします。 )

注) 道路上への設置はできません。

排出者・収集作業及び一般通行車輛等の安全に留意してください。

注) 集積所の新設または位置を変更する場合は、本件の申請とは別に、「ごみ集積所開始・変更届」の提出が必要になります。

設置工事の完成・使用開始時期の2週間以上前に提出をお願い致します。

注) 1町内会について、年間最大10万円の補助とさせていただきます。

補助金は、前年度までの申請件数を考慮し予算策定しておりますが、当年度の申請件数によっては不足する場合があります。

各町内会において、整備箇所の優先順位をご検討いただき、ご理解ご協力をお願いいたします。